

第5回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年9月25日（水）午前9時59分
- 2 閉会日時 平成25年9月25日（水）午前11時6分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 6 番 治徳 義明君 7 番 原田 素代君
8 番 金谷 文則君 10 番 松田 勲君 13 番 福木 京子君
15 番 岡崎 達義君 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 任 大饗 剛君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前9時59分 開会

○委員長（岡崎達義君） 皆さんおはようございます。

お忙しいのに、お集まりいただきましてありがとうございます。

第5回議会基本条例特別委員会をこれから開きたいと思います。

まず、協議事項の第1として議会報告会についてなんですが、お手元に議会報告会実施要綱の案というのがあります。これは第4回的时候に皆さんと協議していただいて直したものをお手元に配っていると思いますので、ちょっと読んでいただいて後、協議していただきたいと思います。よければ、これで行きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議会事務局長（富山義昭君） こちらから直したところを報告しましょうか。

○委員長（岡崎達義君） そうですね。事務局のほうから直したところを報告していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、失礼いたします。

お手元の議会報告会実施要綱案の第4回で皆様のほうからお話のありました、あるいは訂正部分、加筆部分について、簡単に御報告させていただきます。

第2条のところです。第2条、報告会は班を編成し、班単位で行うという部分ですが、その2条の2項、報告会は中学校区単位、以下地域という、で開催し、その後に地域ごとに年1回以上とするという、この年1回以上というのをここに明示いたしました。基本条例では、この年1回というのが入っておりますので、この要綱でもここではっきりしようというお話であったと思いますので、ここでも改めて年1回以上という文言を入れております。

それから、第3条、班の編成及び構成です。班の編成については、班は元の案では正副議長を除く全議員を持って構成するようになっておりましたが、正副議長にかかわらず、班は全議員をもって構成するというように改めております。2項の班は6人で編成し、班の数は3班とする。これを、数を明確にいたしました。議長、副議長を入れるということですから、もう6人の3班、18人ということで人数を明らかにしたというところでございます。

それから、第3条の第5項のところに行きまして、議運委員長は必要に応じ、「各班の班長を招集し」となっておりましたが、「正副班長を招集する」ということで、そのように訂正をさせていただきました。議運の委員長が、必要に応じて正副の班長を招集して会議を行うということですので。そのときの座長につきましては変わりありません、議運の委員長ということですので。

それから、会場でございます。第6条、会場につきまして、さきの案では細かく書いておりましたが、改めまして各班が担当する地域は3班をもって巡回するという単純な表現にいたしました。一つところにとどまらない、次回は別のところへ行くという意味で巡回という言葉を用いております。

それから、その次に第2項です。報告会の詳細日程及び会場につきましては、班長会議にお

いて協議し決定するというところで、他市の例ではここに各地域の行政区長代表者云々というよう
なことが入っていましたが、赤磐市の場合はもう明確に、日程や会場は班長会議で協議し
て決定するというように改めております。

以上で前回、他市の例をもとにつくったものからさらに赤磐市バージョンに訂正をされたとい
うことでございます。

以上です。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

皆さんの中で何かもう少しここをこういうふうに変えてほしいというようなところがありま
したら御意見いただきたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○副委員長（治徳義明君） ちょっとまだよくわからないんであれなんですけど、この班長会
議は誰が招集する。そういうのはもう関係ないん。

○委員長（岡崎達義君） 議運の委員長。

○副委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員長（岡崎達義君） ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） よろしければ、いろいろな市議会での報告会の模様を事務局のほう
から報告していただきたいと思います。

ここに、お手元にあるのが瀬戸内市議会、備前市議会、2つですね、ありますので、これに
ついて少し説明を加えながら報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、お手元の資料のまず確認をさせてください。

一番最初に、A4の本日のレジュメでございます。それから、先ほど報告いたしました議会
報告会の実施要綱案、その次に、平成25年度瀬戸内市議会報告会となっておりますものが1冊
あると思います。その次が、瀬戸内市議会報告会開催申し合わせ、次が1枚物で、これは議会
報告会邑久班員各位となっております議会報告会班会議の開催についての通知でございます。
それから、その次が議会報告会長船班会議日程となっております冊子でございます。これが瀬
戸内市のものでございます。次が備前市でありまして、備前市議会報告会となっております。
この中に折り込まさせていただいておりますが、これが報告会当日配られた資料ということ
でございます。それから、備前市の場合は、それ以外に1枚物で議会報告会アンケート、これも
会場で配ってアンケートをとったということでございます。それから、もう一枚カラーになっ
ておりますのがA3の2枚物で、これが平成25年度備前市議会報告会アンケート集計結果とい
うことでございます。

以上が本日用意させていただきました瀬戸内市と備前市の報告会の資料ということになりま

す。

事務局のほうで、この2市に行かせていただきましたのは、まず瀬戸内市議会は基本条例に基づいて議会報告会ということでございますが、4月20日にされておる資料、それから備前市のほうにつきましては、先月8月21日にやった資料ということで、近い市であり、また日にちも近いということから資料を用意させていただきました。

まず、瀬戸内市のほうから報告をさせていただきます。

瀬戸内市、平成25年瀬戸内市議会報告会、平成25年4月20日土曜日午後7時開会、牛窓町公民館大会議室と書いてあります。この資料のほうからごらんいただきたいと思いますのですが、当日これが報告会で配られた資料ということです。その次第にもありますように、開会の挨拶、議会の報告、質疑、応答、休憩をとって意見交換、閉会挨拶ということでございます。出席議員につきましてはそこに書いておるとおりでございます、全て議会の議員の方です。議長、司会、その下に6名のお名前がありますが、全て議会の議員ということでございました。

この資料につきましては、1枚めくっていただきますと、2ページ、3ページに、瀬戸内市議会基本条例の抜粋をそこに付けておられます。

それから、4ページ、5ページとなっております。A3の見開きになりますが、これにつきましては瀬戸内市の場合、備前市も同じ傾向なんです、各委員会で目ぼしいものを報告にいったというようなことでございます。ここでは、1つは、新図書館設計委託料4,280万円削除と、こういうふうなことで25年度一般会計の修正案を賛成多数で可決となっておりますが、中身につきましては図書館ということで、市民に身近な課題としての図書館をめぐる議会での様子を報告したということのようでございます。

その裏に行きまして、6、7ページあたりは、これは津波ハザードマップの作成及び海拔標示設置、あるいは消防団機庫用地取得云々でございます。市民の安全・安心のため、ハザードマップ作成や海拔標示に取り組むという、これも議会だよりのコピーをつけておられます。関係委員会の中で、これを市民に報告しようということのようでございました。

それから、8ページに行きまして、そこには瀬戸内市が初めて政策提案ということで、瀬戸内市がん対策推進条例制定をしたということで、これも報告の資料として議会だよりの写しを持って行かれております。

次の9ページ、10ページでは、その瀬戸内市がん対策推進条例の条文をつけておられます。

最後の11ページのところには、瀬戸内市市民病院の外観イメージ、あるいは12ページには、錦海塩田の跡地活用基本計画といった市民に身近なテーマを取り上げて、しかもそれぞれ関係委員会のを網羅する形でいかれているということのようでございました。当日配られた資料でございます。

その次の別紙で、瀬戸内市議会報告会開催申し合わせとなっております。具体的な赤磐でいえば、各班でやっていこうという際の申し合わせになると思います。この申し合わせでは、1

番、報告内容につきましては直近の定例会及び臨時会の概要に要点を絞ったものとし、各常任委員をもって報告者とする決めておられます。主催については、瀬戸内市議会が主催となって実施するものとする。開催日時につきましては4月13日、20日、27日、それぞれ土曜日ですが、瀬戸内市も中学校区単位、合併前の3町ということになります。そこでやっておられます。時間につきましては午後7時から午後9時。議員集合時間でありませうか、そういったこともそこで決めておるようです。

周知方法についてとそこに書いております4番です。周知は極力経費をかけないものとし、以下の媒体等により行うということで、2月1日発行の議会だより、4月1日発行の広報せとうち、市並びに議会ホームページということでございました。このことについて少しお聞きしますと、実は4月13日の中央公民館で、多目的ホールでやったときは一般の方は4人しか来られなかったと、こういうことでもありますので、呼びかけが議会だより、広報せとうち、ホームページ程度ではその程度であったというふうなことをお聞きして、その次の20日、少し声かけをしました。それから、いよいよ4月27日には、議員さんが身近な方に声をかけたということで三十数人になったということも聞いております。このことについては後ほど出てまいります。備前市さんの場合は、山陽新聞にいついどこでやりますという記事を取り上げていただいたということで、瀬戸内のことも研究されたんだと思うんですが、参加人数は瀬戸内に比べてはるかに多かったということですので、赤磐市でもこういったことをするときにはマスコミの活用ということも必要なかなあというふうなことを思ってきた次第です。

続けさせていただきます。

議会報告会の申し合わせの5番では、各班における役割についてということで、報告会実施日の7日前以内に班会議を開催し、司会者、報告者、報告者は数名、記録者数名を置いて、各班において選任するものとするというふうなことを決めておられます。

次のページをめくって6番になりますと、報告会次第についてということで、時間配分を大体決めておられるようです。開会の挨拶、議会の報告、質疑応答、休憩、意見交換、閉会の挨拶、こういうことで時間配分をしていったということでもあります。

運営の仕方につきましては、7番に(1)から(6)までございますが、司会者の進行により報告会を運営する。なお、班員全員が発言する機会を設けるように司会者は努めるものとする。

2番が、議会の報告については報告資料の内容に従い、各常任委員会の担当から資料の記事ごとに報告を行うものとする。

3番、報告に対する質疑の答弁は、各常任委員会の担当が協力して行うものとする。なお、答弁において数字を回答する場合は即答を避けること。

4番、意見交換については市民からの意見を順次聞くものとし、議会としての答弁ができるものについてはその場で各常任委員会の担当が答弁を行う。

5番、意見交換で提起された要望等については持ち帰ることとし、要望等を記録表にまと

め、報告会終了後10日以内に議長へ提出するものとする。

6、記録者は2名以上とし、手書きによる要点筆記を行うものとし、補完としてICレコーダーを使用するというのようでございます。

8番が、議員の発言についてでございます。報告会における議員の発言については、本会議場及び委員会での審議経過等とし、議員個人や会派の意見は述べないものとする。

9番、事務局の対応について、各会場1名のみ随行し、機器の準備及び報告会実施中の受け付けを担当するというのが瀬戸内市での開催申し合わせということになっております。

次に、1枚物の資料でございますが、そこには議会報告会の開催について班員への連絡ということで、先ほどの申し合わせを同封して、皆さんごらんくださいということでおられたようです。

それから、最後の1冊でございます。議会報告会長船班会議日程でございます。これは、たまたま長船のものをいただいたんですが、これと同じものがあと2地区あったということです。これにつきましては、そこにあります開会申し合わせ事項について、資料説明、原稿について等々の次に、役割分担もそれぞれ議員のどなたがするかということを決めておられるようです。

1枚はぐっていただきますと、その1ページ、2ページは、先ほど報告会当日配った資料に対応するわけですが、新図書館建設について、発表者の名前はそこに入れるとして、このような説明の文言をつけておられます。これについては、3班、同じ資料を使うと。どこへ行ってもこの説明が統一できるように、こういうものをつくったということでございます。ですから、報告される方は、どの班であろうとこれを読むということで統一を図ったというふうに聞いております。

なお、当日、これに関して質問が出たときの参考にとということで、そこに賛成、反対、欠席といったようなこれに関しての質疑があった場合、こういうことを聞かれたら数字を、先ほどは即答しないということでしたが、わかるものについてはこういう形で準備をされているようです。

その次の裏のところに行きますと、予算説明資料もでございます。聞かれた場合に、こういったものをもとにきちんと説明できるようにということだと思います。これが出席された議員に配られているということです。

3ページは、津波ハザードマップについて。発表者の名前をそこに入れていただいて、あとはせりふでございます。それでは、説明資料の6ページをごらんくださいからこの発表者が読んでいくということで、3ページ、4ページ、そして関連資料をそのところにつけておられます。もし質問があった場合は、この資料をもとに報告ができるということのようでございます。

5ページ、6ページは、先ほど言いました消防機庫等についてです。あるいは、消防救急デ

デジタル無線についてというようなことを、どこの班でも同じになるようにせりふをまとめておられまして、その裏ページに行きますと、その予算説明資料もつけておられます。

7ページは、がん対策推進条例について、そこに原稿をつけておられます。7、8、9ページ、そして10ページにまで及んでおります。

それから、11ページが新病院建設についての発表ということで、そこにせりふが11ページ、12ページ、13ページ、そしてその裏には予算説明資料。

最後の14ページからは、錦海塩田跡地問題について、そこに紹介文章が14ページ、15ページ、16ページと続いております。

最後のところに、これは瀬戸内市さんで決めておられます様式、議会報告会の要望等の記録表という形でつけておられます。前回のこの会議でも、この特別委員会で御協議いただいたかと思いますが、こういう形の細かいものか大きいものかというのはまた別だと思いますが、瀬戸内市では発言があった場合、こういったものを形でそれぞれ記録をとるといふことになっておられることのようにございます。

以上が瀬戸内市でいただいた資料をもとにの説明ということでございます。

次が、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） 備前市のほうをごらんください。

備前市議会報告会として折り込んでおります。これが、瀬戸内市と同様、報告会当日、来られた皆さんに配られたものでございます。

内容的には同じような内容でございまして、開会挨拶に引き続いて自己紹介、そして議会活動報告が①が教育、②が健康づくり、③が日生頭島線について、④が住宅リフォーム助成事業について、⑤が有害鳥獣対策についてということでございます。

ページをめくっていただきますと、それに引き続いて質疑応答が4番、そして5番が市政に関する意見交換、閉会と、こういうことになっております。

その下に書いておりますのが、全体のこの報告会の会場等を紹介しておられるようです。8月21日と22日にやっておられるわけですが、21日は会場が2会場、22日も2会場で、それぞれの議員さんが担当して出ておられると。括弧内にもありますように、それぞれの委員会から出てきておられるということのようにございます。

以下、1ページから順に、先ほど瀬戸内市でも御紹介しましたが、それぞれの活動報告に関する資料という形でつけておられます。この資料をもとに説明をされたということでございます。備前市の場合は、同じせりふで言うという原稿等についてはいただいておりますが、瀬戸内市同様、どういう説明をするかということとをきちっと申し合わせをするということになれば、やはり瀬戸内市さんのようにどこの会場に行っても同じ説明になるように原稿をつくって行かれたと思います。ちょっと再確認ができておりませんので、申しわけございません。

それから、別紙で1枚物で議会報告会のアンケートをとっておられます。瀬戸内市と違うところでありまして、この議会報告会のアンケート、こういった方が来られてどういうふうに感じられたかということを知って、次へ生かそうということでアンケートを用意しておられました。

最後に、A3の二つ折りでカラー物でございますが、この議会報告会のアンケートの集計表でございます。

最後のところは、最後の3ページは、問7の議会報告会の評価について、具体的なことを書いてくださったものをそこに次々と入れておられるということだと思います。こういったところもよく読んでいただきますと、赤磐市の参考にもなるのかなあと思いました。一つ一つの説明報告については、皆さんのほうで目を通していただくということをお願いしたいと思いません。

以上、ちょっと駆け足で行きましたが、瀬戸内市と備前市さんの報告会の資料、あるいは様子をお聞かせいただいたものでございます。最初にも申しましたが、瀬戸内市さんと備前市さんで特徴的なのは、マスコミを使って呼びかけたことである程度参加者が多かったと言われたのは、備前市さんがそのように言われておりました。瀬戸内市も、今後はそうすべきかなあというようなことを言うておられました。それと、瀬戸内市の資料でもごらんいただきましたように、それぞれのせりふもつくって、どの会場へ行っても同じ説明が聞けるようにということで工夫もしておられたようですので、そのあたりが参考になればと思います。

以上、ちょっとはしょって御説明しましたが、両市の資料ということでの説明を終わらせていただきます。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

今、それぞれの市議会の報告会の説明がありましたけれども、何か御意見がありましたら。

佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 資料を見させていただいて、一番最初にはっと思っただけ目についたのが、備前市議会の議会報告会のアンケートです。聞きたいこと、知りたいことは我々としてもたくさんあるんですが、これはちょっと多過ぎですね。自分がアンケートに答える立場になって見てみると、答えなきゃいけないというのはわかるんですが、案外やっぱりここまで答えようと思ったらちょっとあれかなあというような気もするんで。僕が気になったのはこのところ、もっと少なくしたほうがいいんじゃないかと、我々がつくるときには。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

今、議会報告会長船班会議日程というのがありましたけれども、こういうふうにして全部書いておいたほうがよろしいですね。共通になりますからね。

はい、どうぞ、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、委員長が言われたこと、そのほうがいいと思うんですが、資料づ

くりは多分事務局がつくっているんじゃないでしょうかね、こういう文章を書いて振り仮名を打って徹底していると思うんだけど。だから、これはこの間の話では我々でやりましょうという話だったですね、事務局にあれこれするんじゃないくて。そういう編集委員会じゃないけど、何かをつくらなきゃいけないようなことになったらなかなか難しいのかなあというふうに今思いました。でも、ないと困るんじゃないかなあというふうに思います。

○委員（原田素代君） あの……。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） 基本的なことなんですけど。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 4月20日付の瀬戸内市議会報告会の資料と4月16日付の長船班会議日程というのは、これは4月20日が本番用に配付する資料ということですよ、参加者に。この長船班会議日程というのはこれは……。

○副委員長（治徳義明君） 答弁用じゃろう。

○委員（原田素代君） 事前に文章をこういうふうにつくっているということ。

○議会事務局長（富山義昭君） 出席される議員が全員持たれるものです。

○委員（原田素代君） だから、これは長船班会議って書いてあるけど、共通なんですよ。

○議会事務局長（富山義昭君） 共通です。

○委員（原田素代君） だから、長船のがネタ本でこっちが当日のだということですよ。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね。ですから、25年瀬戸内市議会報告会というのが皆さんに配る資料ですね。それで、班会議日程というのが内部資料、各議員が持ってそれを説明するということになっているんですね。

○委員（金谷文則君） 共通じゃないと困る。

○委員長（岡崎達義君） 困りますよね。間違った説明をしても困りますし。ただ、局長、これは事務局でつくっただけですか、それとも各議員が班でそれぞれつくっているんですか。そこはわかりませんか。

○議会事務局長（富山義昭君） それは確認しますが、もうどちらでもいいと思います。つまり……。

○委員（金谷文則君） 現状どうか。

○議会事務局長（富山義昭君） 確認します。各委員会でこれを市民に報告しようというのを決めていただくのがまず第一だと思うんです、備前も瀬戸内も。その場合、それがなったら、あとは会議録とか議事録とかでどういうふうに議論をされてどうしたかというのはつくれることなので、それをつくった原稿にまた目を通していただくということもできるんだと思いますので。今言う、瀬戸内で言うところの議事日程の各せりふについては、この程度のボリュームであればまとめることはできると思いますので、まとめたものを素案としてそれぞれ見ていた

だいたらいいのかなという気もしておりますが。

それから、ちょっとこちらへいただいたついでに、先ほどの備前市のアンケートの集計結果、このカラー用紙がございます。これをちょっと見ていただきますと、そのところに人数が出ております。平成25年度備前市議会報告会アンケート集計結果、カラー物で問1の会場、それぞれ4会場ございますが、そちらにアンケートの回収の隣に来場者数というのがございます。先ほど、新聞等でお知らせしてある程度人数が来られたということですが、それでもリフレセンターびぜんでは来場者が16人、吉永地域公民館で38人、備前市の市民センターで19人、日生防災センターで29人、合計102人というような数字もございますので、瀬戸内市が最初にやったときには4人だったと、次が十数人、最後、声をしっかりかけて三十何人というふうなことでございましたが、人数的にはそういう人数なのかなあと。赤磐もちろん備前、瀬戸内とは違うわけですけども、100人もその上も来るというふうなことでもないのかなあというふうなことも見ながら帰ってきた次第です。

○副委員長（治徳義明君） この会場自体、どの程度入るん、会場。

○議会事務局長（富山義昭君） これは、ここにありますリフレセンターびぜんにしても、吉永地域の公民館にしても、50や60は軽くなる会場と聞いております。

○委員（原田素代君） もう一つ、また伺っていいですか。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この備前市のほうは、これがその配付資料ですよ、いただいた。これについての原稿というのはないわけですね。

○議会事務局長（富山義昭君） それはいただいてきていません。

○委員（原田素代君） でも、つくっていらっしゃるんですか。

○議会事務局長（富山義昭君） そう聞いております。同じような同じ説明をしないといけないということですので。

○委員（原田素代君） じゃあ、やっぱりこの瀬戸内市のようなものがあるんだろうと思ってるんですね。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、それを瀬戸内のほうまでせりふとしてまとめ上げているかいうのをちょっと確認はできていません。それはまた確認させていただきますが、済みません。

○委員（原田素代君） 何か比較すると、瀬戸内は非常にわかりやすいけど、備前は資料が多過ぎるといえるか、ちょっとこれを説明しても、されてもどうかなという感じがするんですね。この辺は大いに生かしたいですね。ありがとうございます。

○委員長（岡崎達義君） どうもありがとうございます。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（岡崎達義君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） せっかくこのアンケートをちょっと見させていただいて、さっき事務局長のお話では備前市のほうは新聞のほうに取り上げていただいてその効果がかなりあったというふうにお話があったんですが、備前市の今のアンケートを集計しているところの問の5を見ると、新聞記事ということで報告会を知った理由というのがありますが、これが合計で10人ということは1割にも満たない。一番多いのは議会だより、それから広報、それからその後は議員の紹介ということで、そう大して新聞記事がプラスになっているようには思えないんですが、どのようにお聞きになったのかちょっと教えてください。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（岡崎達義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） そちらに、問5のところにございますが、あることは知っていたけども、新聞であしたこういうのがあるとかというものが最後、後押しをしてくれたというような感じも聞いております。一番大きいのは、やはりそこにあります、今金谷委員も言われました、議員のあるいは友人の紹介と、こういうあたりが、要は人づてに聞いたというのが大きいのかなということですので、議会だより、「広報びぜん」を見て来た人も多いんですが、瀬戸内で聞いた場合は全く新聞もしなかった、声かけもしないで議会だよりに載せただけでは最初の一番大きな会場の邑久でも4人しか来られなかったということから、載せるだけではなくて、後の声かけとか二重、三重にそういうありますということが波状的に耳に入ってくる、目に入ってくるというのが効果的なのかなと思ひまして、最後は新聞というのを、ちょっと私も印象に残ったもんですから、新聞だけで来られたということではないと思いますので、ちょっと私の説明が不十分であったかもしれませんが、そういうふうに解釈、理解をいたしました。

○委員長（岡崎達義君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい。それは私見だとそうだと思うんですが、できたらやっぱり備前市がどういうふう感じておられるのかというのを聞いて、それをお伝えいただければそのほうが、当然新聞で出すことによって情報を得て来られるという人がおられるから必要だと思うんですけど、我々としてもいろいろ手は尽くさなきゃいけないというふうに当然感じております。そういうことでございます。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

ほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 備前市も瀬戸内市もたしか防災無線があると思うんですが、そういうものの活用はどうなのか。あと、好ましいかどうかわからないんですが、可能性としてはできるできないというのを検討しなければいけないと思うので、可能性として市のほうには広報車があるわけで、そういうふうな広報車で例えば告知をするとかというようなことも、やろう

と思えばできるのかなあというふうに考えたらそういうものの活用の話はあったのかなかったのかと。できないのであれば、できないというのは使途目的の違いかな。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、済みません。

○委員長（岡崎達義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） その点を明確に聞いておりません。聞いておりませんが、話をしたニュアンスでは、今言う防災無線等を使って呼びかけたという感覚はなかったものだから、あくまでこの広報媒体を使ったんだと、あるいはロコミだというふうなことで聞いたので、また確認はしておきますが、多分防災無線は使っておられないだろうなあという印象です。済みません。

○委員（佐々木雄司君） 例えば、委員長。

いいですか。

○委員長（岡崎達義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 議会主導でやるんだということなんですが、応援の要請として赤磐市行政に対して防災無線を使わせてくださいということはいけるんですか、広報車。

○委員（原田素代君） してもいいんじゃないん。

○委員（佐々木雄司君） え。

○委員（原田素代君） したらいいんじゃないん。できなかつたらできないだけで。

○委員長（岡崎達義君） 要望は自由にできると思います。ただ、条例上でできるかできないかはちょっとわかりませんが。

○委員（佐々木雄司君） そういう目的に定まっていない可能性もあるということですね。

○委員長（岡崎達義君） そういう可能性がありますから。

○委員（松田 勲君） 目的外使用は難しい。交通安全とか防災とかああいうのは。

○委員長（岡崎達義君） 議会が使用する場合にできるかどうかというのは、ちょっと条例上の問題もありますので聞いてみないとわかりません。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 今、佐々木委員のお話を聞いてて思ったんですけど、町内会の回覧なんかが一番効果的なんじゃないかとは思いますが、その辺は。

○委員長（岡崎達義君） それはできるでしょうね。

○委員（松田 勲君） 広報にあわせてお願いしとけば入れてくれる。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済みません。一つ、今長船班会議の日程の中にとじ込めてある予算説明資料というのがあって、うちの議会の中ではこういうふうな説明書のあり方じゃないので、

これを今見てすごくわかりやすいし、実際にいろいろ事業があるときにすごくいいなあと思って見ているんですが、うちも予算書を上げるときは役所の場合、こういう形で全部上がっているんですかね。もし上がっているなら、こういう形のものをつけてもらえればもう予算のとき、それからあと決算とかの結果をつけてもらえれば全て何も文句言う必要ないというふうに思うんで、これについてちょっと教えてください。

○委員長（岡崎達義君） 局長、わかりますか。

○議会事務局長（富山義昭君） 済みません。赤磐市では議会へこういう形で出していないということで今見られたということですので、瀬戸内市さんがどういう扱いにされているのかというのをまた確認をさせていただきます。それぞれ予算を要求する場合には、赤磐市はこの形ではありませんけども、当然こういう内容を言っているんですけどね。それを、その議会の報告会にまで流用されているのか、あるいはそれとは別に議会へこういうものが出てくるのかというのもちょうと確認させていただきます。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） ぜひ、局長調べてみていただいて、予算書で例えばページ数まで打ってあって、予算書の131ページにとかというふうなところまですごく細やかな配慮をされているんで、ぜひ将来のうちの議会の中にも生かせるんじゃない。議会報告会だけじゃなくてすごく。

○委員長（岡崎達義君） 恐らく重要事項だけだと思います。

○委員（松田 勲君） だから、これは図書館の整備事業じゃから、それに関しての……。

○委員（金谷文則君） 済みません。じゃあ聞いていただいて、ぜひよろしく願いをします。

○委員長（岡崎達義君） 一応聞いていただくようにしますので、よろしく願います。

原田委員。

○委員（原田素代君） 瀬戸内の場合は、本番用の資料に基本条例の説明がちゃんと予定されているようでしたね。されたんでしょうね。備前のほうはないんですけど、瀬戸内の場合、班会議の中でこの基本条例の分担が出てないんですけど、これはおやりになっているんですよ。それとも、参照で見えていただいているぐらいのことなんですか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） これは参照で見られたと、挨拶等の中に基本条例が出てくるので、それを見られたということだと思いますし、それから瀬戸内の場合はそこを見ていただいたらわかりますように、それぞれに解説をつけておられますので、恐らくこれを見てもそれでわかりやすいということもあって、特に基本条例について説明をしたというふうには聞いて

おりません。

○委員長（岡崎達義君） それで、テーマの決め方なんかをちょっと協議をしていただきたいと思えます。

○委員（佐々木雄司君） テーマ。

○委員長（岡崎達義君） はい、各委員会でのテーマ。各委員会でメインになるテーマがありますよね。例えば厚生だったら病院、それから産建だったら鳥獣被害とかいろいろありますけれども、それはもう各委員会で決めていただくようにしましょうか。

○委員（原田素代君） 時期をちょっと確認したいんですけど。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、開催時期。

○委員長（岡崎達義君） 開催時期が今のところ、予定では2月ぐらい。

○委員（原田素代君） 2月に合わせた情報ですよ、そういうことなら。

○委員長（岡崎達義君） そうですね。12月議会が終わって、年度内でないとだめですので。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済みません。

○委員長（岡崎達義君） どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） 前回のこの会議では、今各委員会の何かをこうという話になっていますけども、備前、瀬戸内を見られて。前回のこの会議では、委員長報告をもとに整理したらいいんじゃないかという話もあったと思いますので、多少その方向を整理していただいたほうがいいと思います。つまり、今後、報告会をするときにどういうものを市民に提供するのかというテーマのほうが、まずそこから始めていただいたほうが、前回の流れからいうとこれまでの委員長報告を前回、何回か分かを整理する形で皆さんに報告したらという話もあったと思いますもんですから。それに対して、備前、瀬戸内を見ると、そうではなくて市民に身近そうなものを各委員会で取り上げて報告していると。こういうちょっと違いがあると思いますので、そのあたりの整理をしてからお話をいただいたほうがいいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） その報告の内容というのは、この正副委員長を集めた会議の中で決めていかれるものじゃないんですか。

○委員長（岡崎達義君） 正副委員長の中で決めていくと、各委員会ごとばらばらになりますので。

○委員（原田素代君） 正副委員長……。

○委員（金谷文則君） 委員会から……。

○委員長（岡崎達義君） ああ、正副委員長、そうかそうか。議運でですね。

- 委員（金谷文則君） ここで内容を決める問題じゃなくて。
- 委員長（岡崎達義君） ここで決める問題じゃないですね。
- 委員（金谷文則君） ないですよ。
- 委員長（岡崎達義君） はい。
- 委員（金谷文則君） だから、新しく決まったら……。
- 委員（原田素代君） 班長会議。
- 委員長（岡崎達義君） 班長会議じゃなくて。
- 委員（原田素代君） 各委員会。
- 委員長（岡崎達義君） 各委員会の正副議長。
- 委員（原田素代君） 正副委員長。
- 委員長（岡崎達義君） 正副委員長を集めて議運で……。
- 委員（原田素代君） それが班長会議でしょう。
- 委員（金谷文則君） 済いません、発言を。
- 委員長（岡崎達義君） どうぞ、金谷委員。
- 委員（金谷文則君） この規約の中に、そこまで入れてないからちょっと難しいんかもしれないんですが、報告する内容を班長会議、議運の委員長が招集してやる委員会で決めるというようなことを入れておけば、各委員会から議題を持ってきてくださいとかという報告を話を決めさえすればスムーズにものが上がっていくんじゃないかと思うんですけど。そこはそういうやり方で決めてくださいねということを決める会議だろうと思うんで、中の内容は別だと思えます。
- 委員長（岡崎達義君） そうです。
- 委員（金谷文則君） お願いします。
- 副委員長（治徳義明君） 済いません。
- 委員長（岡崎達義君） どうぞ。
- 副委員長（治徳義明君） ほんなら、要は瀬戸内、備前の具体的な案が出たんで、具体的にちょっと走ってしまいましたけども、こういうものも含めてもう全部班会議で決めるということですか。議案も含めて。
- 委員（福木京子君） ごめん、ちょっとええ。
- 委員長（岡崎達義君） どうぞ、福木委員。
- 委員（福木京子君） 正副班長さんにしても、各委員の委員長、副委員長じゃないわけだから、班の中で班長と副班長を決めるわけでしょう。だから、自分の担当の委員会の主なもの、どういう形で、そこをちょっと整理して。
- 委員長（岡崎達義君） ですから、その整理が大変なんですよ。
- 委員（佐々木雄司君） それを決めましょう……。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） でしたら、全体を通してみると、各委員会で2人ずつが1班に配置されるわけですから、それぞれ配置されるお二人が自分の委員会については一応1年間を通じてまあこの辺だろうというのは準備していただくと、前提は。それぞれの3つの班ごとに、それぞれの委員会の皆さんが持ち寄っていただいたものを整えるという、イメージとしてはそういうことですね。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね。

○委員（原田素代君） だから、基本的にはやっぱり委員会の人が一番状況が詳しいわけで、私たちが知らない委員会がどう進んでいるか知らないわけですから、各委員会でお二人ずつの方が責任を持って1年間をトータルで報告していただくような準備をしていただく。

○委員長（岡崎達義君） そうです。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（岡崎達義君） そういうことなんです。それでないと……。

はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 申し合わせとして、今原田さんが言われたようなことで進めていくということで、議運のほうの委員会があったときに進めてもらえればいいと思います。

○委員長（岡崎達義君） とりあえず、そのテーマというのは各委員会で決めて、2人ずつ分かれるんですからその2人ずつが各班に持ち寄って、私の委員会ではこういうふうに決まりましたと。もうこういう形で行きたいと思いますのでよろしくお願いしますという形でなればいいと思うんですね。

○委員（原田素代君） 当然そうすると、委員会で2人ずつの方たちと3班が調整しとかんといけないですね。

○委員長（岡崎達義君） そうですね。

○委員（原田素代君） こっちの2人はこう思って、こっちの2人はこう思うとまずいわけで、だからやっぱり委員会で一応共通認識を持つ会議をしていただいて、それでそれぞれが共通の各班に提案していただくというのが必要だということですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済みません。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 済みません、事務局でちょっと差し出がましいことを申し上げますが、一番最初の班というのはお二人ということですが、事務局としたら今ちょうど各委員会からお二人ずつおられますので、この方が最初の班長、副班長になっていただくと非常に流れがスムーズで、モデルケースができて、その次から班長、副班長を変えていただいてもいい。最初のとにかく立ち上がりが必要なような気がしますもんですから、今おられる皆

さんが班長、副班長ぐらいになっていただくと、事務局としてもスムーズな運営ができるんじゃないかなと。これにまた、この皆さん以外のメンバーを班長、副班長にして、議運の委員長を先頭にということになる、やはり少し流れが。ですから、最初の流れをつくる時は、やはりこのメンバーが基本的にありがたいというふうに事務局長としては思っております。それも含めて御協議いただけるとありがたいと思います。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

今の提案ですけれども皆さんどう思われますか。

○委員（原田素代君） 現実的だと思います。

○委員（佐々木雄司君） 私もよろしいと思います。

○委員（松田 勲君） 一応、委員会の中で了解してもらわにゃいけん。

○委員（金谷文則君） だから、今そういう気持ちはあっても、これは決められない話だと思う。

○委員長（岡崎達義君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（福木京子君） あの……。

○委員長（岡崎達義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 3カ所よね、会場は。

○委員（原田素代君） 会場。

○委員（松田 勲君） 5会場。

○委員（福木京子君） 5会場なんだけど、1年。

○委員長（岡崎達義君） は3会場。

○委員（福木京子君） そのある程度順番というのはどういうふうに。これはまた別な。

○委員（原田素代君） でも、それはやっぱり頭で決めておいたほうがいいですよ。説明するときに皆さんに。

○委員（金谷文則君） だから、みんな最初の会議のときに。

○委員長（岡崎達義君） 各班長会議のときに決めといて。

○委員（原田素代君） 来年はここですってことを伝えてあげないと。

○議会事務局長（富山義昭君） 今、1年3会場って言われませんでしたか。

○委員（福木京子君） 5会場よね。だから、一遍に3回する……。

○委員（原田素代君） 一遍に5会場やるの。

○委員（松田 勲君） 1年に5会場。

○議会事務局長（富山義昭君） ですから、どっかの班は1回で済むけどどっかの班は2回、2回しないとイケない。

○委員（福木京子君） そうなるんですか。

○委員（原田素代君） いや、何かそこが確認できなかったから。

○委員（松田 勲君） 次の年は……。

○委員（原田素代君） 必ず5会場やるんだ。

○委員（松田 勲君） 2回のところが1回になるところもあるし。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今のお話で気になったのが、この間のときは人口比率の問題があって、旧山陽地域に関してはもうちょっと小分けにしたほうがいいんじゃないのというような話があって、あれはもうなしで5会場ということでやるんですか。

○委員長（岡崎達義君） とりあえずどこへ行ってもいいわけですから、この地区の方はここでなければならないというのがないわけですからね。ですから、どこへ行ってもいいわけですからそれはいいと思います。

それから、私のほうからこの規則の案の報告なんですけれども、一応全協でこういう規則ができましたということだけお伝えしまして、皆さんに、各議員の方に。それで……。

○議会事務局長（富山義昭君） 要綱ですね。規則じゃなく要綱。

○委員長（岡崎達義君） 要綱ですね。要綱案を報告しまして、その要綱案の内容については各委員会で、ここの出席されている委員の方が疑問点があればそこで説明していただくというふうにしたらどうかなと思うんです。

それから、班員の分割も、各委員会のその他のところで分割していただいて、それで班編成していただくと。その場合でも、3班できるわけですから、各組み合わせがありますよね。各委員会で誰と誰と誰というふうに、どの班とどの班とどの班と。

○委員（松田 勲君） それは班長会議ですね。

○委員長（岡崎達義君） それは班長会議で出てきてもらって。

○委員（原田素代君） そうですね。そこで……。

○委員長（岡崎達義君） はい、そこで決めていただくと。

○委員（松田 勲君） 固まらんようにな。

○議会事務局長（富山義昭君） それは議運で決定です。第3条第3項。

○委員（原田素代君） 班は議運なんですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 班編成は各常任委員会で委員を3組に割り振り、議運で決定する。

○委員（原田素代君） そうすると、直近の議運のほうがいいですか。

○委員長（岡崎達義君） 11月かな。

○委員（原田素代君） 11月二十何日かですから、12月議会が。

○委員（佐々木雄司君） そもそも、その……。

○委員長（岡崎達義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そもそも、その議会の日程に合わせてするというのが一石二鳥でみ

んなの時間をとらなくていいと思うんですけど、こういうような年に1回のイベント、大きなお仕事じゃないですか。だから、特別にこれだけに集まってもいいんじゃないかなと僕は思ったりするんですが。

○委員（原田素代君） そうなると思いますよ。

○委員（佐々木雄司君） ですよ。

○委員（松田 勲君） これだけでも時間とる。

○委員長（岡崎達義君） 結果としてそうせざるを得なくなると思います。

○委員（佐々木雄司君） ですよ。これだけにちょっと集まってということは……。

○委員（松田 勲君） 全協のときに合わせてやったらいい。

○委員長（岡崎達義君） 全協のときには、私のほうからこういう要綱ができましたと。その要綱の内容については各委員会で報告させていただきますのでということを行いますので。

○委員（松田 勲君） だから、閉会中の委員会で決めてもらったらい。

○委員長（岡崎達義君） はい、閉会中の委員会ででも報告していただければと思います。

○委員（原田素代君） 直近の全協はいつになりますか。

○議会事務局長（富山義昭君） 11月です。

○委員（原田素代君） 11月。

○議会事務局長（富山義昭君） 定例会の前が全協ですから。

○委員（原田素代君） 11月の頭。10月の末もあるんじゃないですか。

○議会事務局長（富山義昭君） 11月下旬です。

○委員（原田素代君） 下旬。じゃあ、そっから具体的にスタートですね。

○委員（松田 勲君） だから、今回の最終日に全協を開いたらいい。

○委員（原田素代君） 最終日。

○委員長（岡崎達義君） 11月に……。

○委員（原田素代君） 全協からじゃないとスタートできないですよ。

○委員長（岡崎達義君） 10月になると思います。

○委員（原田素代君） 各委員会で先にやっちゃう。

○委員（金谷文則君） それに合わせてやりゃあええが。

○委員（原田素代君） そうしたら、11月からだよ。

○委員長（岡崎達義君） もう一度、10月中にこの委員会をとってますので、そのときにいろいろなことをもっと練って、それから報告したいと思います。

局長のほうから何かあります、ほかに。

○議会事務局長（富山義昭君） 先ほど言われました次の全協は、12月定例の前ということですから、12月定例の前ということになりますと11月20日とかそのあたりになると思います。1週間前ですのでね。

○議長（小田百合子君） 10月の終わりの日程だけの議運のときに全協をやりますって私言いましたよね。

○議会事務局長（富山義昭君） そうでしたか、済みません。

○議長（小田百合子君） そういうことのために。

○委員（金谷文則君） そりゃ、間に合わん。もう一遍会議して、それで11月にしっかりしたほうがいい。

○委員（原田素代君） まだ10月の末というのは日程が出ない。

○議長（小田百合子君） 10月の終わりに議運をしますよね。そのときに全協も招集するということにしています。

○議会事務局長（富山義昭君） 失礼しました。そういうことでしたら、次回の議会運営委員会は10月30日水曜日10時からですので、10月30日水曜日の13時からが全員協議会という日程になるかと思えます。そこで、今委員長が言われた議会報告会の実施要綱の案をお示しいただくということで、それを受けてその後、委員会から各班を編成するとかというふうな具体的な作業になるんだと思いますが、その前にできましたら10月で、気になりますのは瀬戸内市の資料にございました、もう少し詳細な申し合わせが要るのかなあと。

○委員（金谷文則君） 10月30日。

○委員（福木京子君） 議運でそのあと。

○委員（松田 勲君） 10月30日。

○議会事務局長（富山義昭君） 10月30日です。これはもう決まった議会運営委員会ですの

で。

○委員（原田素代君） 決まってない。

○議会事務局長（富山義昭君） いや、最終日の毎月の月末の前の日というのが議会運営委員会の日にちですので。

○委員長（岡崎達義君） 今も局長のほうから少しあったんですけれども、瀬戸内市も申し合わせ事項があるんですね。そういう申し合わせ事項も少し詰めていたほうがいいと思うんですけれども、そこはどうでしょうか。議会報告会に関する申し合わせ事項ですね。

○委員（原田素代君） でも、開催日や場所を決めてますよね。毎年やるということ。申し合わせにしてもかなり具体的な申し合わせ。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 言葉足らずで申しわけございません。瀬戸内のこの報告会の申し合わせの中で、先ほど御指摘の時間とか場所というのは、これはもう具体的に班で決めていって、また日程が決まると思うんですが、例えば1番、報告内容、それから4番の周知方法ですとか5番の各班における役割について、あるいは6番の報告会の次第、特に7番の運営の

方法、8番、議員の発言、そういったあたりを申し合わせとしてきちっと抑えておいてから全員協議会に臨んでいただくとありがたいかなという気がしますので。つまり、議員さんはここまでしていただきたい、皆、参加されたらというある程度の役割と、それから言い方が適切でないかもしれませんが、くくり、議員個人や会派の意見は述べないというふうに瀬戸内市さんはされていますので、そういう意味も含めて申し合わせをきちっとしていただいておいたらいいのかなという気がするものですから。それも、この特別委員会で決めていただくのが一番いいのかなと思っているものですから、よろしく願いいたします。

○委員長（岡崎達義君） どうですか。ここの中、ほとんどこれでいいと思います。このまま使える。ただ、開催日等についてというところは空白部分にして。

○委員（原田素代君） そうそう、項目だけ置いておけばいい。

○委員長（岡崎達義君） 項目だけ置いて空白部分にして、各委員会とかああいうとこで決まったらそれを入れればいいという。周知方法も何にするかわかりませんが、とりあえずこういう形で項目だけ置いて、あとマスコミも活用するかどうか。これはもう申し合わせですからね。各班会議なんかでこういうふうにしましょうということで申し合わせするわけですから。外部に出すわけじゃないですから。

何かつけ加えることでもあったら。

○委員（金谷文則君） それともう1つ、事務局の1人出せれるんかどうかその辺のところも確認しとかんと。

○委員長（岡崎達義君） そうですね。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 報告内容について、1番のところですけど、主として直近のこととは入っているので、これはどうなのかな。今岡崎委員長が一応1年に1回しかできないわけですから、1年を通じて主なものについてというふうにしたほうが。

○委員長（岡崎達義君） そうですね。

○委員（原田素代君） 直近というとやっぱり開催の前になっちゃうので。定例会及び臨時会の概要で。あとはいいと思うんですけど。

○委員（松田 勲君） 毎回できんわ。年間。

○委員（原田素代君） 年間。

○委員（松田 勲君） 年間か一年を通じて。

○委員（原田素代君） そうですね。そのほうがいいと思います。

○委員（福木京子君） それから、いい。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、福木委員。

○委員（福木京子君） 開催時間は夜、前決めましたか。まだ決めてないんですね。

- 委員長（岡崎達義君） 決めてないです。
- 委員（福木京子君） ならまだ、時間が皆集まりやすいかで……。
- 委員（佐々木雄司君） それも議運ですよ。
- 委員（原田素代君） 5会場か。やっかいだな。3グループを5会場。押し出して……。
- 委員（福木京子君） 1年間に5カ所じゃろう。
- 委員（原田素代君） 一遍にやる、全市。
- 委員（金谷文則君） そうすりゃええ。2つ行きゃええ、午前午後に。
- 委員（福木京子君） そうせにゃいけん……。
- 委員（原田素代君） 番号を決めといて押し出しで……。
- 委員長（岡崎達義君） とりあえず1回やってみないとどんな状況かわかりませんのでね。
- 委員（松田 勲君） 最初から100%……。
- 委員長（岡崎達義君） そうそうそう、失敗するかもわかりませんが、そこは。
- 委員（原田素代君） 4人の場合を想定して。
- 委員長（岡崎達義君） とりあえず、何か質問があったら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（岡崎達義君） なければ、もう閉じたいと思います。
- 議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済みません。
- 委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、局長。
- 議会事務局長（富山義昭君） それでは、事務局としまして開催申し合わせ、ここには瀬戸内のがございますが、これを赤磐バージョンにして、例えば開催場所とかというのはこれは抜くこととなりますが、そういったもので改めてつくらせていただきますが、10月30日の全員協議会で報告していただく前に、それも含めてもう一度皆さんでこの赤磐バージョンを見ていただいて、例えばそうはいいまして報告内容は定例会、臨時会の概要に要点を絞ったものと言いながら、具体的にはやはり各委員会でも市民に身近なものをテーマとして取り上げるというふうなことまで、ちょっと踏み込んだ形で少しまとめておいていただくとありがたいという気もしますので、できましたら10月にもう一度この会を、きょう程度の時間だと思うんですが、事務局でまとめたものを改めて申し合わせをもうつくりますので、それを見ていただく時間をとっていただくとありがたいんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（岡崎達義君） 皆さんどうですか。
- 委員（原田素代君） その前に、大事なことを言い忘れていました。基本条例を、瀬戸内は抜粋ですよ。だけど、どういう形にするかは別ですが、やはりできたということをお伝えする一つのいい機会ですから、必ず報告のいろいろある前に、基本条例ができて今こういうふうに進めようとしていますというのを入れたいと思います。それは意見です。
- 委員長（岡崎達義君） わかりました。

10月中に1日、皆さんどうですか。いろいろ忙しいんだろうとは思いますが、きょうぐらいの1時間ちょっとぐらいで。

○委員（原田素代君） いつでもどうぞ。

○委員長（岡崎達義君） 事務局のほう、いつがよろしいですか。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、議会日程が入っていないところで、10月1日、2日というのはあれだと思いますので、例えば10月10日木曜日、何もありません。11日もありません。それから、18日も何もございません。

○委員（原田素代君） 委員会は。

○議会事務局長（富山義昭君） いや、委員会も含めて何も入っておりません。

○委員（原田素代君） もう委員会は決まっているんですか。

○議会事務局長（富山義昭君） 決まっております。それ以外は防火ポスターの審査会で議長が出るとか……。

○委員（金谷文則君） 10日なら10日にする。

○委員（松田 勲君） 済みません。10日、11日だめじゃ。

○委員（福木京子君） いけんのん。私は10日がいけんのよ。

○委員（松田 勲君） 10、11がだめ。

○議会事務局長（富山義昭君） 15日火曜日。

○委員（原田素代君） いいですよ。

○委員（福木京子君） いいよ。

○委員（金谷文則君） ちょっとだめ。

○委員（松田 勲君） 18日はいけん。

○委員（原田素代君） じゃあ18。

○議会事務局長（富山義昭君） 18日金曜日。

○委員（原田素代君） オッケー。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと待ってください。今スケジュール……。

○委員（金谷文則君） 18は大丈夫です。

○議会事務局長（富山義昭君） 17、18あたりも大丈夫です。

○委員（佐々木雄司君） 18、だめですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 17日木曜日。ごめんなさい、17は全くだめでした。済みません、議長がいませんでした。

○委員長（岡崎達義君） 16日の広報委員会の後でもいいよ。恐らく3時ぐらいから。

○委員（原田素代君） 3時、そんな中途半端な。

○委員長（岡崎達義君） なら昼から。

○委員（原田素代君） 2回目ってどのぐらいだったかな。2回目は昼またいだっけ。3時は

ちょっと恐らく時間がロスが多いと思う。1時か2時かぐらいで、1時半か2時。

○委員長（岡崎達義君） 広報、昼からというわけにいかんのんかな。

○議会事務局長（富山義昭君） もう10時で予定を組もうとしています。

○委員（金谷文則君） 9時からやったらいかんのん、1時間。

○委員長（岡崎達義君） 広報。

○委員（金谷文則君） 広報じゃない、これを。

○委員長（岡崎達義君） それはそれでもええ。1時間で終わるわ。申し合わせ事項だけですから。

○委員（原田素代君） じゃあ9時からということで。

○議会事務局長（富山義昭君） 10月16日水曜日9時、よろしいでしょうか。10時から議会広報編集特別委員会が入っておる日でございます。それでよろしければ、10月16日水曜日の早いです。9時からということで、今申しましたものを少し整理して全員協議会でこのような報告をします。その裏には、先ほど言いました基本条例も含めてこういう資料をつくるというのをある程度抜粋して、瀬戸内市等を例に抜粋してみますので、確認をいただくということです。

○委員長（岡崎達義君） それだけですので、1時間で済むと思います、十分。

皆さん、それでは第5回議会基本条例特別委員会をこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午前11時6分 閉会